

## 平成21年度足立区一般会計 補正予算(第2号)

### 予 算 総 則

平成21年度足立区一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,987,203千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246,341,960千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(特別区債の補正)

第3条 特別区債の追加及び変更は、「第3表 特別区債補正」による。

平成21年12月2日提出

足立区長 近藤 弥生

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
11	特別区交付金	97,000,000	3,297,553	100,297,553
	1 特別区財政調整交付金	97,000,000	3,297,553	100,297,553
12	分担金及び負担金	4,058,634	4,947	4,063,581
	1 負担金	4,058,634	4,947	4,063,581
13	使用料及び手数料	4,025,576	10,408	4,035,984
	1 使用料	3,050,613	10,408	3,061,021
14	国庫支出金	41,092,167	2,457,401	43,549,568
	1 国庫負担金	33,927,307	3,087,136	37,014,443
	2 国庫補助金	7,069,051	△630,735	6,438,316
	3 国庫委託金	95,809	1,000	96,809
15	都支出金	12,072,941	794,120	12,867,061
	1 都負担金	6,034,495	415,991	6,450,486
	2 都補助金	4,014,361	377,302	4,391,663
	3 都委託金	2,024,085	827	2,024,912
17	寄付金	3,422	3,000	6,422
	1 寄付金	3,422	3,000	6,422
19	繰越金	1,519,345	1,761,271	3,280,616
	1 繰越金	1,519,345	1,761,271	3,280,616
20	諸収入	1,900,613	38,503	1,939,116
	4 受託事業収入	154,500	10,850	165,350
	5 雑入	1,396,135	27,653	1,423,788
21	特別区債	5,362,000	1,620,000	6,982,000
	1 土木債	1,969,000	1,172,000	3,141,000
	2 教育債	3,393,000	327,000	3,720,000
	3 民生債	0	121,000	121,000



# 歳出

科		目	補正前の額	補正額	計
款	項		(千円)	(千円)	(千円)
1 議会費			955,846	△1,490	954,356
	1 議会費		955,846	△1,490	954,356
2 総務費			22,586,526	5,439,407	28,025,933
	1 総務管理費		16,807,282	5,472,137	22,279,419
	2 徴税費		1,242,496	△8,470	1,234,026
	3 区民費		3,315,978	△17,310	3,298,668
	4 戸籍及び住民基本台帳費		507,550	△4,480	503,070
	5 選挙費		494,096	△830	493,266
	6 統計調査費		104,967	△560	104,407
	7 監査委員費		114,157	△1,080	113,077
3 民生費			89,929,248	3,962,978	93,892,226
	1 社会福祉費		21,653,749	1,152,933	22,806,682
	2 児童福祉費		31,832,209	△639,724	31,192,485
	3 生活保護費		36,259,964	3,451,249	39,711,213
	4 国民年金費		183,326	△1,480	181,846
4 産業経済費			3,331,154	227,556	3,558,710
	1 産業経済費		3,246,207	227,986	3,474,193
	2 農業費		84,947	△430	84,517
5 環境衛生費			18,146,719	861,174	19,007,893
	1 環境費		1,871,713	20,520	1,892,233
	2 衛生費		7,041,528	897,850	7,939,378
	3 清掃費		9,233,478	△57,196	9,176,282
6 土木費			23,398,732	△41,200	23,357,532
	1 土木管理費		2,274,548	△19,130	2,255,418
	2 道路橋梁費		2,976,046	△3,580	2,972,466

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
	3 河川費	886,734	△770	885,964
	4 都市計画費	17,261,404	△17,720	17,243,684
7 教育費		35,296,716	△465,932	34,830,784
	1 教育総務費	11,993,215	△15,040	11,978,175
	2 小学校費	9,844,877	△209,494	9,635,383
	3 中学校費	7,461,173	△216,720	7,244,453
	5 幼稚園費	2,096,881	△29,128	2,067,753
	6 社会教育費	3,327,249	△1,950	3,325,299
	7 社会体育費	278,107	6,400	284,507
9 諸支出金		24,858,434	4,710	24,863,144
	1 特別会計繰出金	24,858,434	4,710	24,863,144
歳 出 合 計		236,354,757	9,987,203	246,341,960

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 追加

事 項 名	期 間	限 度 額
平成22年国勢調査調査票返信用封筒作成	平成21年度から平成22年度まで	3,703千円
佐野区民事務所仮設プレハブ賃借	平成21年度から平成22年度まで	30,000千円
谷在家・大谷田障がい福祉施設改修実施設計委託	平成21年度から平成22年度まで	4,533千円
東綾瀬保育園園庭拡張等工事設計委託	平成21年度から平成22年度まで	3,289千円
保健衛生システム機器賃借(ラインプリンタ等)	平成22年度から平成26年度まで	6,300千円
足立西清掃事務所耐震・改修設計委託	平成22年度から平成22年度まで	17,146千円
西綾瀬一丁目橋梁実施設計委託	平成22年度から平成22年度まで	13,940千円
足立区画街路第12号線暫定整備実施設計委託	平成22年度から平成22年度まで	2,200千円
新田地区まちづくり事務所解体工事	平成21年度から平成22年度まで	31,815千円
職員室システム用パソコン賃借(五反野小学校)	平成21年度から平成27年度まで	16,212千円
小学校施設更新に伴うプロジェクトマネジメント業務委託	平成21年度から平成25年度まで	110,000千円
東和地域学習センター耐震診断委託	平成22年度から平成22年度まで	6,160千円
総合スポーツセンター体育館耐震補強設計委託	平成22年度から平成22年度まで	2,205千円
総合スポーツセンター改修設計委託	平成22年度から平成22年度まで	15,505千円

### 2 変更

事 項 名	期 間	限 度 額
中学校施設更新に伴う設計等業務委託	補正前	平成22年度から平成24年度まで 96,900千円
	補正後	平成22年度から平成24年度まで 113,373千円

### 第3表 特別区債補正

#### 1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
住区施設の建設	121,000	<p>普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。</p> <p>証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。</p> <p>なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。</p>	7.0% 以内 ※	<p>起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。</p> <p>ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。</p>	<p>金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。</p>

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

## 2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備 考
道路整備	1,226,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	7.0% 以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
公園緑地新設拡充	40,000				
校舎建設	795,000				
体育館建設	169,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。



(単位 千円)

起債の目的	補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備 考
道路整備	2,391,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	7.0% 以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
公園緑地新設拡充	47,000				
校舎建設	1,087,000				
体育館建設	204,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。